

九州天皇家論 7章 吉野の宮

九州天皇家の都

古代出雲は小倉南区

神武天皇は東征によって得た國を秋津島といった。だが日本書紀はその國について神武以前の國名を記している。

昔、伊弉諾尊、此の國を目指けて曰わく、「日本は浦安の國、細戈の千足る國、磯輪上の秀真國」とのたまひき。復大己貴大神、目けて曰はく、「玉垣の内つ國」とのたまひき。饒速日命、天磐船に乗りて、太虚を翔行きて、是の郷を睨りて降りたまふに及到りて、故、因りて目けて、「虚空見つ日本の國」と曰ふ。
(日本書紀・神武天皇)

- (1) 此の國とは神武天皇が征服した古代国家をさしている。神武天皇が征服したのは「河内」と呼ばれた、小倉南区である。奈良ではない。奈良に伊弉諾尊は姿を見せてはいない。また大己貴大神(大國主)がいたという記録も伝承もない。
- (2) 此の國を伊弉諾尊は「浦安の國」と讃えた。「浦安」とは「穏やかな入り江」という意味である。事実、小倉南区には穏やかな入り江がある。奈良には入り江はない。よって、「浦安」を現代的に「浦」を「心」と解釈して「心が穏やかな國」と解する人もいるが、超飛躍である。
- (3) 此の國を同じく大己貴大神は「玉垣の内つ國」と称えていた。
出雲神話で名高い大国主命(大己貴大神)が「美しい山々に囲まれた國」と称えたのは、神武が「蜻蛉の砥嘗め」と形容したのも同じ小倉南区である。神武天皇、伊弉諾尊、大国主命の三人が讃えた國は同じ國である。その國とは小倉南区である。「玉垣の内つ國」とは北は足立山、南は貫山、水晶山に囲まれた「内つ國」と云う意味である。

出雲とは小倉南区に存在した古代國である。古事記では速須佐之男命が出雲國に降り、「高志の八俣の遠呂智」を倒したと伝える。その後、たくさんの子どもを得る。その中の一人が後の大國主命である。

此の神、刺國大神の女、名は刺國若比売を娶して生める子は、大國主神、亦の名は大穴牟遲神と謂い、亦の名は葦原色許男神と謂い、亦の名を八千矛神と謂い、亦の名は宇都志國玉神と謂い、併せて五つの名有り。
(古事記上巻)

速須佐之男命が「高天原」を追放されて、降った國が「出雲國」である。「高天原」とは彦島である。そこから対岸の企救半島に渡り、山を越えて、出雲國へ、文字通り、降(くだ)ったのである。出雲國とは小倉南区である。

出雲國は小倉南区に存在した。故に出雲王朝の王がこの地に祀られている。もし、ここが出雲でなければ、ここに出雲王朝の神(王)が祀られる謂われはない。現在の島根県出雲は八世紀に制定された新しい出雲である。そこに九州天皇家の出雲の神が遷されたのである。

小倉南区・出雲の神々の杜

故是を以ちて其の速須佐之男命、宮造作るべき地を出雲國に求ぎたまひき。爾に須賀の地に到り坐して詔りたまひしく、「吾此地に来て、我が御心須賀須賀斯。」とのりたまひて、其地に宮を作りて坐しき。
(古事記上巻)

近畿天皇家が島根県を出雲と定める以前、出雲は小倉南区にあった。速須佐之男命が宮を造った出雲とは小倉南区である。ここには速須佐之男命を祭神とする神社が存在する。

建速神社 小倉南区下吉田

祭神: 須佐之男命、猿田毘古命、金山毘古命 由緒不詳
文政年中 須佐之男命を勧請し三坐となる。

浮津島神社 大字曾根字市場

神社明細帳
祭神: 径津主命・須佐之男命・武甕槌神・御都波能売神
由緒: 創立景行天皇十三年勧請と申伝。散在神祠御都波能売神は明治十三年六月本社へ合併。
例祭: 八月十六日
境内神社一社: 八坂神社 祭神: 須佐之男命・櫛名田比売命
由緒: 創立文明二年 例祭十一月七日

この神社の由緒では景行天皇の時代に遡る。ここには須佐之男命・櫛名田比売命夫妻が祀られている。

上曾根宗像神社 北九州市小倉南区上曾根5丁目8番地

速須佐之男命が出雲に降る以前、天の安の河の誓約という説話がある。

故爾に各天安川河の中に置いて宇氣布時に、天照大御神、先ず建速須佐之男命の佩ける十拳劍を乞ひ渡して、三段に打ち折りて、奴那登母母由良爾、天の眞名井に振り滌ぎて、佐賀美邇迦美にて、吹き棄つる気吹の狭霧に成れる神の御名は、多紀理毘売命、亦の御名は奥津島都比売と謂ふ。次に市寸嶋比売命、亦の御名は狭依毘売命と謂ふ。次に多岐都比売命。 (「古事記上巻」)

この時に生まれた三人の娘が「多紀理毘売命」「市寸嶋比売命」「多岐都比売命」である。これらの娘はこの神社に祀られている。

祭神: 多岐都比売命・多紀理毘売命・市寸嶋比売命・事代主神
由緒

社記曰、大治三年八月筑前国宗像神社より勧請、慶長十一年小倉城主細川内記介忠利の父細川忠興、企救郡貫村東方海面を開墾の時、予て忠興信仰の筑前国宗像宮の勧請なれば、神殿始、領主の営繕なりしが、細川氏肥後国に移りしより、産土の営繕と成り、明治六年七月九日郷社に列せらる。事代主神は明治十三年六月合併す。祭礼十月十四日。大正十年四月七日神饌幣帛供進社指定。

境内神社: 二社

八坂社: 祭神: 須佐之男命・櫛名毘売命・少毘古那命・菅原神

由緒:創立 明徳二年六月。例祭 六月十五日
国守社:祭神:大穴牟遲命
由緒:創立元和六年十一月。例祭 十一月廿八日

田原天彦神社 小倉南区田原3丁目13番地

祭神:大名牟遲命・少名毘古那命
由緒:古老伝曰、天慶七年、人民信仰に因て、此両神を寺山に祭る。 (神社明細帳)
境内三社:貴布祢社 祭神 高淤加美神 由緒不詳
庚申社 祭神 猿田彦神 由緒不詳
水神社 祭神 弥都波能売命 由緒不詳

この神社の由緒は古老が伝えている。大名牟遲命と少名毘古那命を人民の信仰によってこの寺に祀った。大名牟遲命は須佐之男命の子どもで、少名毘古那命は神産巢日神の子どもである。二人は力を合わせて出雲王朝を発展させた。その兩人を人々は信仰しこの神社に祀った。大國主命がこの地の王であった。大國主命は人々の生活向上と健康に留意した政治を行った。それゆえ人々の手によってこの神社にまつられたのである。

夫の大己貴命と少彦名命と、力を合わせ心を一にして、天下を経営る。復顕見蒼生及び畜産の為は、その病を療むる方を定む。是を以て、百姓、今に至るまでに、ことごとく恩頼を蒙れり。
(日本書紀神代)

百姓とは人民である。全ての人民が今に至るまでその恩顧を蒙ったと伝える。

貫松尾神社 小倉南区大字貫字平原

神社明細帳
祭神:大山昨命・木花咲屋比売命・大穴牟遲命
由緒:社記曰、慶安元年小笠原忠真巡狩之節目痛、当社大神に祈願、同二年春神殿造営あり。
即今の神殿是也。例祭九月二十九日。
境内神社一社・多賀神社・祭神:伊邪那岐命
由緒不詳 例祭 九月廿九日

企救郡誌

土俗の伝に、昔景行天皇土蜘蛛を討玉ひし時、此所に至りまし、皇軍の勝利をト問給ひしに仍、トの谷と云とぞ。今に清水在で、尚土俗天皇のむつひ給ひし水と云伝。又池の辺に小社あり。天皇社と云。

以上、HP「企救の里」の神社紹介を元に作成した。これらの神社は出雲國の王を出雲國に祀った神社である。出雲國は小倉南区に存在した。だが、小倉南区のどこが出雲の國なのか。それを記録している文書がある。延喜式神名帳である。神名帳では出雲の神々は島根県出雲市の神社に祀られている。が、読み方を変えれば思いがけない真実に至る。その神社とは「久多美」神社である。

因幡の國の来田見(くたみ)神社

延喜式神名帳

平安時代の律・令・格の施行細則を集成した法典で、醍醐天皇により延喜五年(905)八月に編纂を開始、二十二年後の延長五年(927)十二月に完成した。

五十巻三千数百条の条文は、律令官制の二官八省の役所ごとに配分・配列され、巻一から巻十が神祇官関係である。延喜式巻一から巻十のうち、巻九・十は神名帳であり、当時の官社の一覧表で、祈年祭奉幣にあずかる神社二千八百六十一社(天神地祇三千百三十二座)を国郡別に羅列している。ここに記載された神社が、いわゆる「式内社」である。つまり、式内社は、平安時代(10世紀)にすでに官社として認定されていた神社であり、由緒ある神社として知られていたことになる。

いわゆる六国史〔日本書紀、続日本紀、日本後紀、続日本後紀、文徳実録、三代実録〕に記載されている神社を国史現在社／国史見在社と呼ぶ。国史現在社である(平安以前に存在していた)にも関わらず「式内社」として延喜式に記載のない社を「式外社」と呼ぶ。

(www.genbu.net/engi/index.htm -)

延喜式の神名帳は古い神社の履歴をそのまま残している。その中に「久多美(くたみ)」神社の記録がある。この神社が新しい扉を開く。

久多美神社

式内社:因幡國八上郡 久多美神社
旧郷社:御祭神:伊弉諾尊 伊弉册尊
合祀 鹽土老翁

創祀年代は不詳。九田伊大明神、来多美神社とも書かれた時期がある。

(www.genbu.net/engi/index.htm -)

この神社の祭神は伊弉諾尊・伊弉册尊である。神社は現在、鳥取県鳥取市河原町谷一木947に存在する。だがこの地には伊弉諾尊・伊弉册尊のゆかりはない。この神社は元々鳥取市河原町に存在した神社ではなく、他所から移されたものである。なぜなら、幸運にも、この神社の名前が「久多美(くたみ)」だからである。「久多美(くたみ)」とは地名である。「久多美(くたみ)」とはどこか。「来田見(くたみ)」である。

景行紀・来田見(くたみ)

冬十月に碩田(おおきだ)國に到りたまふ。其の地形廣く大きにして亦麗し。因りて碩田と名く。速見邑に到りたまふ。女人有り。速津媛と曰ふ。一所の長たり。其れ天皇の車駕すと聞きて、自ら迎え奉りて諮して言さく、「此の山に大きな岩窟有り。鼠の石窟という。二の土蜘蛛有り。其の石窟に住む。一をば青と曰ふ。二つを白と曰ふ。又直入縣の禰疑野に、三つの土蜘蛛有り。一をば打猿と曰ふ。二をば八田と曰ふ。三をば國摩呂と曰ふ。是の五人は並びに其の為人強力くして、亦衆類多し。皆曰わく「皇命に従はじ」というふ。若し、強に喚さば、兵を興して距かむ」とまうす。天皇悪したまひて、進行すこと得ず。即ち来田見邑に留りて、かりに宮室を興して居します。よりて群臣と議りて曰わく「今多に兵衆を動かして、土蜘蛛を討たむ。若し其れ我が兵の勢いに畏れて、山野に隠れてば、必に後の愁いを為さむ」とのたまふ。則ち海石榴樹を採って、椎に作り兵にしたまふ。因りて猛き卒を簡びて、兵の椎を授けて、山を穿ち草を排ひて、石室の土蜘蛛を襲いて、稲葉の川上に破りて、ふつくに其の輩を殺す。血流れてつぶなきに至る。亦血の流れし所を血田という。復、打猿を討たむとして、ただに禰疑山を渡る。時に賊虜の矢、横に山より射る官軍の前に流ること雨の如し。天皇、更に城原に返りまして、水上に卜す。便ち兵を整えて、先ず八田を禰疑野に撃ちて破りつ。ここに打猿え勝つまじと謂いて「服はむ」と請す。然れども許したまはず。皆自ら谷に投りて死ぬ。(日本書紀・景行天皇)

景行紀に登場する地名は、豊後國風土記、企救郡誌を合わせて考察すれば現在地名に復元することができる。

豊後國風土記 大分の郡

郷は九所、駅は一所、烽は一所、寺は二所なり。昔者、捲向の日代の宮に御宇しめしし天皇、豊前の國の京都の行宮より、この郡に幸して、地形を遊覧て、嘆きてのりたまひしく、「廣く大きなるかも、此の郡は。碩田と名づくべし」とのりたまひき。今、大分と謂う、これ其の縁なり。

大分川、郡の南にあり。此の河の源は、直入の郡の朽網(くたみ)の嶺より出で、東を指して下り流れ、此の郡を經過ぎて、遂は東の海に入る。因りて大分川といふ。年魚、多にあり。

この時、景行天皇は「豊前の京都」から来ている。この「京都」とは行橋市である。景行は行橋を出発して国道10号線を北上して、「碩田(おおきだ)國」に到着した。この國を「大分」と云う。「大分川」とは郡の南にあって、「直入の郡の朽網(くたみ)の嶺」から流れる川である。「朽網(くたみ)の嶺」とは「貫山」である。そこから流れ出る川とは「貫川」である。「貫川」はほぼ東に流れ、周防灘に注ぐ。「碩田・大分」は小倉南区・曾根である。景行紀の「大分」とは現大分県ではない。小倉南区である。「血田」は明白である。小倉南区・津田である。「血田」がなまって「津田」となった。「禰疑山」は「貫山」である。従って「禰疑野」とは「曾根平野」である。「稻葉」の川上が「血田」である。「血田」は小倉南区津田であるから、「稻葉」は「中曾根」ということになる。「来田見邑」は小倉南区・朽網(くさみ)である。景行が行宮を構えた「来田見邑」とは小倉南区朽網である。ここには景行天皇が土蜘蛛との戦いの戦勝祈願をしたと伝わる帝踏石がある。

久多美神社は小倉南区小倉南区・朽網(くさみ)に存在した神社である。

「久多美神社とはかつて小倉南区の「来田見邑(朽網)」に存在した神社だった。「神名帳」では「久多美神社」の住所は、「因幡國八上郡 久多美神社」と記載されている。この住所は鳥取県鳥取市河原町谷一木を指すものではなく、本来の住所、いわば本籍を示している。「久多美神社」は元々「来田見」に存在した。小倉南区・朽網である。神名帳では、「久多美(来田見)神社は因幡國八上郡」に存在すると書かれている。この住所表記はいわば本籍で、「来田見村」は因幡國の八上郡にあった。つまり小倉南区朽網は九州天皇家では「因幡國八上郡」であった。「朽網」が出雲神話に登場する「因幡國」である。

小倉南区・朽網が出雲・因幡國であった。「因幡」は「稻葉」とも云う。

今多に兵衆を動かして、土蜘蛛を討たむ。若し其れ我が兵の勢いに畏れて、山野に隠れてば、必に後の愁いを為さむ」とのたまふ。則ち海石榴樹を採って、椎に作り兵にしたまふ。因りて猛き卒を簡びて、兵の椎を授けて、山を穿ち草を排ひて、石室の土蜘蛛を襲いて、稻葉の川上に破りて、ふつくに其の輩を殺す。血流れてつぶなきに至る。亦血の流れし所を血田という。 (「景行紀」)

景行紀に「稻葉」が登場するが、この「稻葉」とは「因幡」と同じである。出雲王朝において「因幡」「稻葉」と呼ばれていた古代國は小倉南区・曾根である。出雲神話「稻葉の白ウサギ」の舞台もここである。この説話は風土記・因幡國・白兔にある。

因幡ノ記ヲミレバ、カノ國ニ高草ノコホリあり。ソノ名ニ二(ふたつ)ノ釈アリ。一ニハ野ノ中ニ草ノタカケレバ、タカクサト云フ。ソノ野ヲコホリノ名トセリ。一ニハ竹草ノ郡なり。コノ所ニモト竹林アリケリ。其ノ故カク云ヘリ。其ノ竹ノ事ヲアカスニ、昔この竹ノ中ニ老イタル兎スミケリ。

注目は郡の名前である。その名は「高草の郡」という。風土記では「因幡の國・高草の郡」と記されている。ところが「神名帳」に同じ國・郡の名が残されている。「天穗日命神社」について次のように所在を記している。

「式内社 因幡國高草郡 天穗日命神社」

天穗日命は天の安河原で、天照大神と須佐之男命が「誓約」をした時に生れた子どもである。この神を祀った神社の本籍は「因幡國・高草郡」である。現住所は鳥取市であるが、本籍は小倉南区・曾根である。因幡の白ウサギの物語の舞台は「因幡國高草郡」で、小倉南区である。出雲の因幡國は小倉南区・曾根に存在した出雲王朝の古代國であった。

万葉・23番歌麻統王の作歌場所を考えてみよう。

麻統王の伊勢国の伊良胡の島に流さるる時、人、哀傷びて作る歌 23番歌

打ち麻を 麻統王 海人なれや 伊良胡の島の 玉藻刈ります

麻統王、これを聞きて感傷みて和する歌 24番歌

うつせみの 命を惜しみ 波にぬれ 伊良胡の島の 玉藻刈りをす

(この世の命が惜しさに、波にぬれていらごの島の玉藻を刈って食べています。)

(日本文学大系・萬葉集・頭注)

麻統王とは伝未詳である。彼はどこに流されたのか。これが一定しない。配流地の候補は三つある。通常の解釈では「伊勢」、「鳥取」、「常陸」とされるが、その関連は見えない。

萬葉集

万葉集の題詞は「伊勢国の伊良胡」の島に流されたと書く。しかし、後注がある。

右、日本紀を案ふるに曰はく、天皇四年夏四月、三位麻統王罪有り、因幡に流される。一子は伊豆嶋に流さる。一子は血鹿嶋に流さる。ここに伊勢國伊良胡の嶋に配されるといふは、けだし後人歌の辞に縁りて誤り記せるか。

「後註」は「伊勢」は誤記だと解釈している。

天武紀

日本書紀は「因幡」に流すと書く。

三位麻統王罪有り。因幡に流す。

常陸國・風土記

行方の郡・印波の里

此より南十里に板来の村あり。近く海辺に臨みて、駅家を安置けり。此の板来の駅という。其の西、榎木林を成せり。飛鳥の浄見原の天皇のみ世、麻統の王を遣らひて居らしめし処なり。

常陸國風土記では「行方の郡・印波の里」に流されたと記録している。以上のように、麻統王が流された国はそれぞれ異なり、次の三カ所である。

万葉集……………伊勢・伊良胡

日本書紀……………因幡

常陸國・風土記……………行方の郡・印波の里

いずれが正しいのか。私たちはこれらの古代國をほぼ特定することができる。これらは現代の地名ではない。すべて九州天皇家の地名である。

伊勢國……………行橋市

因幡……………小倉南区・曾根

行方の郡……小倉南区から行橋市

日本書紀と常陸國風土記の配所はほぼ一致する。どちらも「因幡(いなば)」、「印波(いなば)」である。このふたつは同じである。「因幡・印波」とは「小倉南区・曾根」である。もう一つの「常陸國・行方郡」も同じ小倉南区・曾根である。九州天皇家の「常陸国」とは小倉南区を含んだ広い地域だった。九州天皇家の「伊勢」は行橋市である。歌から判断すると、麻統王が流されたのは「島」である。行橋市にも小倉南区・曾根にも島が存在した。いずれの島か特定できないが、麻統王が流されたのは小倉南区、または、行橋市である。

風土記伊勢國に「麻統郷」の逸文がある。

麻統の郷(さと)と号(なづ)くるは、郡の北に神あり。此の神、大神の宮に荒妙の衣を奉る。神麻統の氏人等、此の村に別れ居りき。因りて名と為す。

伊勢國の風土記にも麻統王の記録が残る。麻統王はこの土地の王であった。そこに流されたのである。人々が哀れんで詠ったのも当然であろう。麻統王の配所については万葉集・日本書紀・風土記のそれぞれの記述は一致して小倉南区・行橋市を指している。尚、一子が流された「血鹿嶋」は洲産みに登場する「知訶島」であろう。響灘に浮かぶ男島である。

然ありて後、還り座す時、吉備児島を生みき。亦の名は建日方別と謂ふ。次に小豆島を生みき。亦の名は大野手比売と謂ふ。次に大島を生みき。亦の名は大多麻と謂ふ。次に女島を生みき。亦の名は天一根と謂ふ。次に知訶島を生みき。亦の名は天之忍男と謂ふ。次に両児島を生みき。亦の名は天両屋と謂ふ。

